



あいわ通信

あいわ総合司法書士事務所

～事務所からのお知らせや知って得する法律情報をお届けします～

ごあいさつ

こんにちは、司法書士の椎名尚文です。今月もあいわ通信をお届けいたします。

弊事務所では、小さな事件でもお客様の立場に立って、事件解決に向けて誠実に対応しております。もし、お悩みごとなどございましたら、お気軽に弊事務所までご相談ください。今後とも、よろしくお願いいたします。



お盆のこの時期に相続・遺言の話し合いを

こんにちは、司法書士の高井です。

お盆期間中は、家族や親族で集まる機会が増える時期であり、公証人からは、お盆の時期は公正証書遺言の相談が増えると聞いたことがあります。

普段、仕事や家庭のことで忙しく、親族であらためて相続や遺言のお話しをする機会は少ないかと思えます。コロナ禍で、まだまだ集まることを控えている方もいらっしゃるかもしれませんが、もし、今年のお盆の時期に家族で集まる機会があれば、相続や遺言の話をしてみるのはいかがでしょうか。

今月のあいわ通信では、お盆の時期に相談の増える遺言について、ご紹介をさせていただきます。



【 揉めないための相続対策の基本は、遺言書を作ることです 】

遺言書があって、誰が何を相続するのか明確になっていれば、相続人による遺産分割協議を省くことができ、円満で迅速な相続手続を実現することができます。

遺言は、民法の定める相続分に拘束されることなく、自由に相続分を指定することができます。揉めないための相続を実現するためには、生前に遺言書で、法律で定める相続分を資産構成に応じて動かし、円満に相続できるように、相続の設計図を作成する必要があります。

しかし、とりあえず遺言を書いておけば、それで安心というわけではありません。

円満な相続を実現する遺言書を作成するには、いくつかのポイントがあります。

1. 公正証書でつくること

原本が公証人役場に保管されているため、紛失・変造の恐れがなく、相続人による隠匿・破棄の恐れもありません。公証人役場の「遺言検索システム」により全国で作成された公正証書遺言を検索・照会することが可能です。また、公正証書遺言であれば、家庭裁判所での検認が不要であり、遺言者の死亡後、即座に遺言を執行できます。さらに、公正証書遺言は、2人の証人が立ち会い、法律のプロである公証人が作成するため、遺言が無効になることは基本的にはありません。

2. 全ての財産について誰が何を相続するのかを明確にして、相続開始時に遺産分割協議が不要な状態にすること。

遺言書に記載の無い財産は、その財産について相続人全員で遺産分割協議をしなければなりません。せっかく遺言書を作るなら、遺産分割協議が不要な状態にする遺言を作ることが重要です。そのためには、遺言書に記載の無いその他一切の財産の承継先を包括的に指定しておくことが大切です。

< 表面からの続き >

3. 誰が読んでも一通りの解釈しかできない遺言を作成すること。

ご本人（遺言者）が亡くなった後には、遺言の内容を説明することは出来ませんので、誰が読んでも一通りの解釈しかできない遺言をつくるのが重要です。

4. 遺言の内容を実現する人（＝遺言執行者）を指定すること。

たとえ遺言書があったとしても、遺言書の内容に納得のできない相続人が1名でもいて、その方が遺言執行手続に非協力的な場合は、円滑に相続手続ができない場合があります。また、遺言内容によっては遺言執行者を必要とする手続もあります。したがって、遺言書の内容を確実に実現するために、遺言書で信頼できる遺言執行者を指定することをおすすめいたします。

5. 遺留分に配慮する。あるいは、別途遺留分対策をとること。

法定相続人が遺産を相続できなかった場合には、最低限の遺産の取り分が指定されています。これを遺留分といいます。せっかく遺言書を作ったのに、遺留分侵害額請求が行使されて、紛争に発展してしまつては遺言を残した意味がありません。遺言書は、遺留分に配慮したものを作るか、あるいは別途遺留分対策をとることが必要です。

上記のほかにも、遺言書を作成するには、いくつかのポイントがあります。

弊事務所では、お客様のニーズにあった遺言書の作成をサポートしております。どのようにして、遺言書の作成や相続の手続きを進めたら良いかと相談を受けることも多いです。

相続や遺言に関して、気になることがございましたら、お気軽に弊社事務所までお問い合わせください。



イワオヌプリ登山

こんにちは、高井です。少し前になりますが、6月5日（日）、子供を連れてニセコのイワオヌプリに登りに行きました。この日は、山開きということもあって、神主や役所関係者も多数集まっており、空は晴れ渡っていました。

イワオヌプリは、標高1116mありますが、子供でも往復3時間程度で登ることができ、何度も登っている山です。しかし、今年は大雪の影響により登山道は雪融けがあまり進んでなく、途中からは雪の上を歩くことになりました。スパッツを装着していないなどの準備不足もあり、子供達は雪に埋まりながら歩き進むため、登山靴の中は雪でずぶ濡れです。

加えて、登山道は雪に覆われているため、進む道も分かりにくく、他の登山者もGPSアプリを駆使しながら登っている状況でした。中には、これから進む登山道を探索するため、ドローンを飛ばして強者もいました。こんな状況で雪の中を登り続けたせいか、途中で息子の心は折れてしまい、泣き出していました。私だけが楽しんでいて申し訳ないことをしたなと思います。

山頂近くは急登もあり、雪がある中を登るのは危険だと判断し、登頂は諦めて下山をすることにしました。過去に何度も登っている山なので、たいした準備もせずに登ったのが失敗でした。

いつも私の趣味に付き合ってくれる息子達に感謝しつつ、次の週末はイワオヌプリ登山にリベンジしようと思います。



ニュースレターをお読み頂きありがとうございます。ご意見・ご感想がありましたら、なんなりとお寄せください。（担当：司法書士 高井和馬）


あいわ総合司法書士事務所



〒001-0032

札幌市北区北32条西4丁目1番7号コウメイビル2階

TEL : 011-738-1101 Fax : 011-738-1107

URL : <http://www.aiwas.jp/>

e-mail : info@aiwas.jp

